理事長就任にあたって

かずあき 公益財団法人 財務会計基準機構 和明



1. はじめに

平成25年6月17日付けで、公益財団法人財 務会計基準機構(以下「当財団」という。)の 第3代目の理事長に就任した釜 和明でござい ます。今後、企業会計に関わる関係者をはじめ とする社会からの期待に応えるべく当財団の運 営を行っていく所存ですので、どうぞよろしく お願い申し上げます。また、萩原敏孝前理事長 におかれましては、8年8か月の長きにわたり 理事長を務められ、深く敬意を表するととも に、厚く御礼申し上げる次第です。

さて、当財団は、一般に公正妥当と認められ る会計基準の調査研究・開発、国際的な会計基 準の開発への貢献並びにディスクロージャー及 び会計に関する諸制度の調査研究を行い、もっ て我が国における会計・ディスクロージャーの 諸制度の健全な発展と資本市場の健全性の確保 に寄与することを目的として、平成13年7月 に設立されました。周知のとおり、会計基準 は、資本市場における重要なインフラストラク チャーであり、昨今の会計基準の国際化の動き と相まって、我が国の会計基準の開発及び国際 的な会計基準への貢献を行う当財団の社会的な 役割、期待は、ますます高まっているものと思 います。以下では、当財団の現状の課題につい て記載いたします。

2. 会計基準の開発

独立の民間機関として当財団内に設置された 企業会計基準委員会 (ASBJ) は、設立以来、 26本の会計基準とともに、多数の適用指針、 実務対応報告を公表しています。近年では、主 に、コンバージェンスの取組みとともに、会計 基準等の適用に関する実務対応などの取組みを 行っています。今後とも、我が国の会計基準の 質を維持・向上させるために、国際的な会計基 準との調和に向けた努力は継続されるべきもの と思います。

また、企業会計審議会は、平成25年6月19 日付けで「国際会計基準 (IFRS) への対応の あり方に関する当面の方針」を公表し、その中 では、IFRS のエンドースメント手続の導入に ついて記載されており、ASBJが検討を行うこ とが適当とされています。したがって、今後、 ASBJ において、これらの会計基準の開発が行 われることになります。これは初めての試みで あり、コンセンサスを積み上げながら開発して いくことになると思いますが、我が国への IFRS の導入に重要な役割を果たす取組みにな ると思います。

今後、ASBJ はこのように2つの会計基準を 開発していくことになりますが、社会の信頼を 得る基準を作るためには、関係者の十分なコン センサスを得ることが重要と思われます。当財 団では、この6月に、ガバナンスの強化を図る ために、当財団の理事会において、ASBJの会 計基準の開発に関する適正手続(デュー・プロ セス)を定める規則を制定いたしました。ま た、当財団と金融庁が事務局となって関係団体 等をメンバーとする「アジェンダ・コンサル テーションに関する協議会 | のように、各関係 者のハイレベルな意見交換と議論の場を設ける 取組みを今後も行うことを通じて、ASBJの活 動を支援し、また協力していきたいと考えてい ます。

3. 国際的な会計基準の開発への貢 献

(1) IFRS 財団及び IASB への資金面及び人的 な貢献等

当財団は、我が国の IFRS 財団への資金拠出 の窓口となっており、会員の皆様からいただい た会費を原資として、毎年、IFRS財団に拠出 を行っています。直近期(平成24年4月1日 から平成25年3月31日)では、280万米ドル (223 百万円) の拠出を行うとともに、IFRS 財 団アジア・オセアニアオフィスの開設準備費及 び運営費のサポートとして106百万円の追加の 拠出を行っています。

また、当財団では以前より国際会計基準審議 会(IASB) にスタッフの派遣を行っており、 現在、常勤スタッフ3名、非常勤スタッフ1名 を派遣し、IASB による IFRS の開発に直接的 に貢献しています。

これらの当財団による国際的な貢献は、国際 的な会計基準の改善に資するとともに、この分 野における我が国の国際的な地位を高めること

につながると考えられ、今後も継続していく所 存です。

なお、昨年東京に開設された IFRS 財団アジ ア・オセアニアオフィスは、当財団が中心と なって日本に誘致したものですが、その活動が 活発化していくために、当財団では、引き続 き、支援を行う予定であります。

(2) ASBJ による意見発信

IFRS 財団は、本年、IASB の諮問機関とし て、各国及び各地域の会計基準設定主体からな る会計基準アドバイザリー・フォーラム (ASAF) を設置し、ASBJ はそのメンバーと なっています。ASAF のメンバーは、個人と してではなく国及び地域を代表する組織として 選ばれており、可能な限り各国及び各地域の意 見を反映して参加することが期待されていま す。ASAFでは、その時々のIASBの重要な アジェンダが取り上げられる予定であり、 ASBJは、我が国の関係者の意見を可能な限り 集約したうえで ASAF に参加することになり ます。

また、国際的な意見発信を多方面から行って いくために、ASBJは、米国財務会計基準審議 会(FASB)と定期協議を行うとともに、アジ ア・オセアニア会計基準設定主体グループ (AOSSG) の主要メンバーとして活動を行って います。

このように、ASBJの国際対応活動は多岐に わたりますが、我が国の意見を国際的な会計基 準に反映していくうえで重要な取組みであり、 当財団もこれらの活動に協力していく予定であ ります。

4. 我が国のディスクロージャーに 関する取組み

当財団では、以前より有価証券報告書及び四

半期報告書における適切な開示のあり方を検討しており、作成要領を公表するとともに、セミナーを開催することによりその周知に努めています。また、経理初心者向けの開示セミナーも開催しています。今後も、引き続き、これらの活動を行い、我が国のディスクロージャーの適正化に貢献していく所存であります。

5. おわりに

当財団は、設立から概ね12年が経過し、現在では法人会員3,675法人、個人会員499人(いずれも平成25年3月31日現在)の皆様にご加入いただいております。また、当財団の設立時にご支援いただいた団体からは引き続き厚いご支援をいただいており大変感謝しております。今後とも、我が国の資本市場の発展に寄与すべく活動を行っていく所存であり、市場関係者の皆様のさらなるご理解とご協力をお願い申し上げます。